

- ・この用紙は、出生届と併せてマイナンバーカードの申請をされる場合のみに使用できます。（他の理由での申請では使用できません。）
- ・出生届と併せて申請書の提出を行うと顔写真が省略されたマイナンバーカードが1～2週間ほどで発行され（通常は1～1カ月半）、住所地または住所地以外の宛先へ郵送することができます。
- ・住所地以外で出生届を提出された場合や書類の不備等がありましたら、1～2週間ほどでマイナンバーカードが届かない可能性があります。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛  
（出生届の届出地市区町村長 宛）

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下についてご記入ください。

- 氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- 住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

申請者（お子さま）氏名

①利用者証明用電子証明書暗証番号					<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】					③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先  【住所地以外への送付を希望する場合】	<input type="checkbox"/> 住所地に送付する <input type="checkbox"/> 下記の送付先に送付する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> </div>				
⑤住所地において個人番号カードの送付 を受けることができない理由					
⑥連絡先電話番号【必須】					

（注）

- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。  
利用者証明用電子証明書・・・インターネットを閲覧する際に、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。  
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、に✓をつけてください。
- ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ④個人番号カードは、簡易書留等より住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。  
※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。  
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。  
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。